

第283回2月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 審議事項
4. その他
5. 閉会宣言

開会日時

令和7年2月4日(火) 午後3時

会場

安来中央交流センター 2階 第5会議室

出席委員の氏名

教育長	秦 誠 司
委員	平 野 千 恵
委員	青 砥 洋
委員	原 智
委員	寺 田 禎

出席者の氏名

教育部長	原 みゆき	全議題
教育次長	遠 藤 浩 司	全議題
学校教育課長	椿 英 隆	全議題
給食教育課長	内 藤 有 里 子	全議題
文化課長	金 山 尚 志	全議題
学校教育課主査	糸 賀 真 也	全議題
教育総務課主幹	徳 永 敦 雄	全議題

1. 開会宣言

午後3時 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

(教育長)

2月に入り寒くなりまして、雪はどのぐらい降るのかという心配がご

ございます。今日現在で、コロナ感染により学級閉鎖している学校もあり、早く収まればいいなと思います。

3. 審議事項

1) 議第19号 市議会3月定例会議提出議案（令和7年度当初予算関係） （教育部次長）資料1により説明

この資料は、令和7年度当初予算（案）の資料の一部であります。後日、すべての事業が掲載された当初予算事業別概要書を配布させていただきます。また、安来市ホームページにもアップされますので、そちらでも確認できます。私からは、教育総務課所管の主な事業について説明いたします。放課後児童クラブ健全育成事業は、こども家庭庁、教育費は文部科学省の所管であります。この事業の事業予算は、1億9,462万5千円に、職員の人件費コスト1.1人役を加算し、総事業費2億266万1千円余となります。次に事業内容です。「放課後児童健全育成事業」は、市内17クラブ、19支援単位による事業の運営に関する予算です。1億8269万円となります。財源内訳として、国と県からの補助金が1億420万円、その他、7752万1千円とあります。これは、保護者の方から納めていただく利用料2552万1千円と基金繰り入れによる5200万円であります。また、今年の3月春休みから、民設民営の放課後児童クラブ「こそけん学園安来中央校」の2クラスが開設予定であり、令和7年度予算にも、その運営費が計上されております。下段の「放課後児童クラブ 施設整備事業」です。令和7年度は、社日クラブ及び広瀬っこクラブの空調設備の改修を行います。費用は2カ所で1193万5千円を計上しております。

続きまして、小中学校適正配置事業の主な項目のみの説明となりますが、予算上、令和7年度から新設された事業となります。当初予算額1732万2千円となります。基本計画の作成業務の委託料や学校再編の準備会に出席される方の謝礼など計上しております。その他165万円は、広瀬校区3小学校の閉校記念式典の挙行的ための費用として、1校あたり50万円を計上しており、小学校管理費は、当初予算額2億1818万8千円となります。小学校17校の維持管理費となります。学校の校務技師の人件費、学校の光熱水費、保守点検、備品購入などの小学校運営のために維持管理費となります。小学校整備費は当初予算額8586万8千円となります。小学校整備事業として、支援学級整備工事を施工します。また、トイレの洋式化、空調設備の改修工事を年次計画に基づき、消防・防火設備改修工事なども行っていきます。同様に中学校管理費は、7832万6千円でありま

す。中学校整備費では、8035万円であります。引き続き、空調設備の更新及び校舎の防水対策工事等、状況に応じた施工をする予定であります。広瀬中学校につきましては、校舎の屋根の大規模改修が、令和6年度に設計完了により、令和7年度から年次計画的に施工していく予定です。なお、令和7年度は、ランチルームとして使用されている多目的棟を施工いたします。教育総務課所管の予算説明は以上です。なお、本日の資料は、市の教育予算である10款 教育費について、全ての事業が掲載されておりますが、説明は、教育総務課、学校教育課、給食教育課、文化課の4課とさせていただきます。教育委員会以外の課につきましては、ご要望がありましたら、次回以降の教育委員会にて説明の機会を設けさせていただきますので、ご了承ください。

(学校教育課長)

学校教育課の予算については、主だった事業及び変更点を中心にご説明をいたします。7ページ、教育支援事業費について2点ご説明いたします。1点目「学力向上事業」についてです。学力向上に向けては授業の質の向上はもちろんですが、家庭学習習慣の定着や質の向上も非常に重要であると考えています。県の委託を受けて行っている学力育成向上プロジェクトが今年度で一段落つきますが、次年度についても、令和6年度に引き続き中学校1校、小学校1校を指定し、AIドリル等を利用しながら各種データを取得し、分析を進め、本市独自で予算を確保し、学力向上に向けた研究や分析を進めて参ります。2点目は「学習支援員・スクールサポートスタッフ等配置事業」についてご説明いたします。教職員が子どもたちに向き合える時間の確保や教育の質の向上を目指し、多方面から学校業務の見直しを進めております。学校に配置している市会計年度任用職員の業務内容等についても見直しを行い、令和7年度からは全校にスクール・サポート・スタッフを配置いたします。また、今年度、転入学のありました外国人児童についても引き続き学習支援員を配置し、生活面等の支援を行っていきます。教職員の働き方改革につきましては、今後も保護者や地域の皆様の意見をお聞きしながら、丁寧に取り組を進めてまいります。次に「児童支援総合対策事業費」について、令和6年度まで「教育支援センター運営費」という名目で教育支援センターあすなろと能義分室の事業を執行して参りました。学校や集団に適応できない児童生徒の支援につきましては、スクールソーシャルワーカーや子どもと親の相談員など多くの方や、教育支援センターをはじめとする各関係機関との関わりの中で進めています。しかしながら、これまでは、それぞれが違う事業費の中で予算化されており、市全体の取組状況がわかりにくくなって

おりました。このため、「教育支援センター運営費」を「児童生徒支援総合対策事業費」と改め、この事業に予算を振り分けたものでございます。10ページは、「ICT教育推進事業」です。児童生徒が使用しているChromebookについては、令和6年度末に中学校、令和7年度夏に小学校の端末更新を予定しております。今年度は県内の調整が整わず、安来市単独で入札を行いました。次年度は島根県の他自治体との共同調達を行います。また、大規模災害が起きた際の児童生徒の学びや業務の継続性の確保、教職員の働き方改革の視点にたち、授業や校務でのクラウド活用を進めてまいります。「ICT教育推進事業」の最下段に「ゼロトラスト環境を構築」とございますが、別の言葉で言い換えると「強固なセキュリティ対策を施した安全なクラウド環境の構築」ということとなります。最後に19ページ「中学校教育振興費」についてです。令和7年度より中学校の使用教科書が変更となります。そのため、教師用指導書や教科書の購入も必要となってまいります。多くの出版社が教師用デジタル教科書とのセット販売を始めることとしており、昨年度と比較しますと大幅に予算が膨らんでいます。本市においては、これまで同様、全ての教科において、デジタル教科書又はデジタル教材の含まれたセット版を導入する予定としています。

(文化課長)

文化課が所管する図書館、アルテピア、和鋼博物館、歴史資料館、史跡公園、加納美術館の管理・運営、文化財の保護活用などの事業のうち、主な事業についてご説明いたします。29ページ、総合文化ホール整備事業費は、アルテピア修繕など環境整備を行う小事業です。当初予算額は2,336万8,000円です。このうち、小ホールの舞台照明のLED化は、今後、既存の照明器具の生産終了が見込まれることや、電気代の高騰に伴う経費の削減対策として、令和5年度から4期に分けて計画的に行うもので、3期目となります。総合文化ホール運営事業費はアルテピアの運営を行う小事業で、当初予算額は1億6,962万9,000円です。主な事業費は指定管理者であるA J 共同体への指定管理委託料です。このうち、子どもたちのための文化芸術鑑賞事業は、子どもたちがプロの生演奏に触れる機会を創出することで、芸術への関心を高めることを目的とした「子どもたちのための音楽鑑賞会」を行うもので、令和7年度は、安来市の芸術文化の拠点施設であるアルテピアにてスチールパンコンサートを市内小中学校の児童生徒たちに鑑賞していただく予定です。31ページ、和鋼博物館費は、和鋼博物館の運営、施設管理を行う小事業で、当初予算額は5,627万9,000円です。和鋼博物館改修事業は、博物館のメイン空調の

改修に向け、適切なエネルギー源の選定にあたり、設備導入費と維持費を比較し適切な方式を選定し、その設計を行います。34ページ、文化財総務費は指定文化財の保護に関わる小事業で、当初予算額は266万8,000円です。このうち、雲樹寺四脚門保存修理事業は、国の重要文化財である雲樹寺四脚門の屋根葺き替えを中心とする部分修理を支援するもので、昨年を引き続き2年目となります。35ページ、発掘調査事業費は、市内の発掘に関わる小事業で、当初予算額は2,124万5,000円です。このうち、今年度、市指定文化財候補となっている飯梨町に所在する飯梨穴神古墳の調査を行う予定です。また、黒井田地内埋蔵文化財発掘調査事業は、黒井田町地内で予定されている工場用地造成に伴う発掘調査を行うものです。36ページ、史跡公園管理費は、市内の史跡公園の維持管理を行うもので、当初予算額は1,024万1,000円です。主な事業費は指定管理者である荒島地区活性化推進協議会への指定管理委託料です。令和7年度は、古代出雲王陵の丘と富田城跡の説明板の修繕を行う予定です。

(給食教育課長)

給食センターは、基本理念を安全安心な学校給食の提供を掲げ、市内小中学校22校に対し、1日約3000食の提供をしております。当初予算額、4億7861万2000円の内、需用費の8割を占める賄い材料費は、食材が高騰する状況を踏まえ、令和6年度と比較し、1673万7千円増の1億9829万3千円、また、給食調理・配送・炊飯業務などの委託料として、2億2461万3千円でございます。賄い材料費の財源ですが、その他収入として1億8793万7000円は給食の食材費として保護者及び教職員からいただく給食費です。学校給食費については、食材高騰の状況を踏まえて令和7年度から給食費の改定を予定しておりますが、給食費改定にあたっては、保護者の急激な負担増とならないよう、2か年をかけ、増額分の一部に公費で負担し段階的に引き上げこととしております。国の交付金として計上しております1140万円は、令和6年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を令和7年度に繰り越し、食材価格の高騰により増加する、学校給食の賄い材料費に財源充当をするものです。

(委員)

放課後児童クラブについて、あかえっ子クラブとこそけん学園は、なぜ第1と第2に分かれているのですか。

(教育部次長)

安来市内の放課後児童クラブは17の運営主体がありますが、支援単

位というのは、国の基準で定員上限40名と決まっておりますので、定員が40名を超える場合は2つに分けて、それぞれ定員を40名以下に設定しています。そのため、支援単位としては19の支援単位となります。

(委員)

人数以外で、何か特別に分けているわけではないのですね。

(教育部次長)

あかえっ子クラブについては、1年生から3年生までがそれぞれ、同じように振り分けられています。こそけん学園は1年生から3年生までが「第1」、4年生から6年生までは「第2」というふうにカテゴリー分けをしておられます。定員上限が40人というのは決まっておりますが、中の状況はそれぞれクラブさんによって違ってまいります。例えば、あかえっ子クラブは2つの違う建物ですが、こそけん学園は同じフロアを真ん中で仕切るような形に分けておられます。

(委員)

3ページの準備会出席者謝礼であります。これは、今までの関係協議会、再編協議会他に出席された方にも支払われていたのですか。

(教育部次長)

これまでの教育政策推進会議、基本計画を作成しました審議会などは、市が任命しておりましたので、報酬という形で払っております。ただ今回の再編地域協議会は任意の会という設定であり、報酬謝礼は一切払っておりません。ただ、準備会は新しい学校の色々な決め事をするため、教育委員会が任命しますので、謝礼を支払う予定です。

(委員)

15ページ、スクールバス運行事業の総事業費が、約1800万円というのは、車代、燃料代など、3台運行するにあたっての内訳ですか。

(教育部長)

スクールバスは運転を委託しており、ほとんどは燃料費なども含めての委託料になります。人件費は、この事業に携わる市職員の人件費を機械的に算定したものですので、市職員の平均給与で大体0.3人役ぐらいがこの事業に時間をかけているという計算になります。

(教育部次長)

補足ですが、この3台の車両はすべて市の所有になります。ですから、車両の更新が入ればさらに2000万とかの、予算が上乘せとなる年もあります。整備費とか軽微な修繕、車検とか燃料費、通常のメンテナンス費、洗車費等を含めた委託としてやっていただいております。

(委員)

19ページ、中学校教育振興費に遠距離通学生徒の登下校にかかる保護者負担軽減と安全を図る経費というのがあるが、どういうものか。

(学校教育課長)

通学距離が6キロ以上の生徒に対しての交通費の補助が出ております。

(委員)

30ページ、アルテピアについては高額であるが、運営自体は順調ですか。

(文化課長)

アルテピアにおいては、5年間の指定管理期間のところ、最初に選定した金額で毎年やっていただいているところですが、本年度については、舞台技術員さんの外注費用が高騰しており、支援が必要という判断を行い、補正予算で支援を行ったところです。全体的に、人件費や光熱水費等が上がっております。来年4月には指定管理者が変わる時期になりますので、本年選定をいたしますが、選定にあたり再度新たな5年間の経費を算定し直し、また募集をかけるということをしていく予定にしております。今は色々なものが高くなってきておりますので、かなり苦しいのではないかと危惧しております。

(委員)

せっかく良い施設なので、継続して行って欲しいです。

(委員)

学校の環境整備とか環境管理など、学校により違いがあり、大変な所がある。働き方改革などもいろいろあるが、費用などはどこから出ていますか。

(教育部次長)

令和7年度からは、22校の全校に教育総務課では「校務技師」、学校教育課では「SSS」(兼務校あり)という形で、配置しています。校務技師においてはまさに環境整備、草刈りなどを重点的にやっていただくという形で、校務員から校務技師に名前を変えました。しかしながら危険な作業を伴う場合は、業者さんに依頼、発注させていただきます。その予算は、小学校管理費、中学校管理費において一定程度ございます。また、校務技師さんたちが共同作業として中学校区ごとに集まれ、今日は全員で三中に行って作業をするとかいうようなことも予定をしております。

(委員)

三中県道側の斜面などは大変危険だと思います、これを地域の方がボランティアでやってくださっています。そういうふうに、気をつけないといけない点があると思います。

また、駐車場の問題ですが、職員は1500円の駐車料金を払っております。大体の学校はアスファルトだが、舗装されていない学校も同じ料金を支払っている点は改善されないものですか。

(教育部次長)

その点に関しましてのご要望はご意見として承りましたが、駐車場をアスファルトにするよりも他に優先すべき事、例えば子どもたちに直接関係することがあるのではないかという話になります。常に限られた予算の中で、優先順位をつけてやらせていただいているところでございます。徴収させていただいたお金は、小学校管理費、中学校管理費に充てております。機会があれば、順次行いますけれども、なかなかすべてを行うことは難しく、申し訳ございませんがそこはご理解いただきたいと思います。

(委員)

37ページ、事業費内訳の、会計年度任用職員報酬490万、会計年度任用職員職員手当170万とあるが、これは報酬と手当と何がどう違うのか。

(教育部次長)

所管課が人権施策推進課になりますが、これは、市全体一律に同じです

けれども、報酬は給与のこと、手当は年2回の賞与でございます。

(委員)

34ページ、雲樹寺さんの改修工事について、大きな予算を使っているわけですが、所有者さん負担というものもあります。完成時にはPRをされると思いますが、知名度やその価値というものが伝わっていないと思っております。地味ではありますが、鎌倉時代に建てられた門です。ぜひ子どもたちにも、そういう古い門であり大切なものであるという認識を持ってもらいたいですし、もっと広く市民の方々にもPRをしていただきたいです。

(文化課長)

ご意見ありがとうございます。今年度、この改修工事の途中で説明会を行いたいと考えており、調整していきたいと思っております。

(教育長)

安来市の副読本も何年かに1回改定をし、時代に沿った内容にしています。社会科の資料は新しくないと使えませんし、必要なものではございます。もしかしたら文化財の所で、紹介をしているのかもしれませんが。

環境整備については、会計年度任用職員さんの職種等を整理をさせてもらい、より環境保全、環境維持に日常的に取り組むような体制に改善したところです。

本日説明をさせていただいた教育委員会4課と、それに関わる人権施策推進課、子ども未来課、地域振興課の事業につきましてもご不明な点がございましたら又後ほど説明をさせていただきたいと思っております。

(承認)

2) 議第20号 市議会3月定例会議提出議案(令和6年度3月補正予算関係)

(教育部長) 資料5により説明

予算に関しては、次回3月が最終の補正の機会になります。ほとんどが決算を見込んで不用額を減額する内容になっております。1ページ、放課後児童クラブ400万円の減額は、クラブへの運営委託料の決算を見込んで減額するものであります。小学校施設維持管理費659万4000円の減額は、会計年度任用職員の期末勤勉手当の支給月数が減になりましたこ

とに伴う減額と、色々な施設は保守点検を委託しておりますが、その委託料の減になります。また、主に小学校整備の中で、色々な工事をお願いしておりましたけど、設計委託料や工事監理委託料の減額として538万3000円であります。中学校整備の393万円の減額も設計委託や工事管理委託の減額になります。2ページ、学校教育課の737万1000円の減額、3ページ、スクールサポートスタッフ配置事業の318万4000円の減額、及び、教育支援事業費264万7000円の減額、教育支援センター運営事業の368万5000円の減額また、学びのサポーター配置事業の579万3000円の減額は、いずれも会計年度任用職員の人件費に係る勤務日数の実績に基づく減額であります。就学援助事業320万7000円の減額は、就学援助費を支給しておりますけれども、実績に伴い減額するものでございます。4ページ、学校教育課の中学校教育振興費341万5000円の減額は、生徒が県大会に出たというような時に生徒派遣費というのを支給しておりますが、実績がそれほどなかったということもあり、減額しております。5ページの文化課市立図書館費、これは外壁の防水工事を行っておりますけれども、契約金額により入札残が出たということで減額しております。総合文化ホール整備事業費は、小ホールの照明器具をLED化するという事業をやりましたけれども、これも入札減により、減額しております。博物館の管理運営業務287万8000円の減額も、委託料減額がほとんどですが、今回はホームページの作成を委託しましたが、入札により減額としております。和鋼博物館改修事業の151万円の減額も工事の入札減になります。6ページ、黒井田町地内埋蔵文化財発掘調査事業1490万余の減額ですけれども、黒井田町地内埋蔵文化財調査をもともと6年度で計画していたものですが、企業の都合により6年度は見送ったために事業費を落とすものでございます。また、加納美術館管理事業、279万6000円の減額は工事の工法の変更などにより、入札残が出たために減額するものです。それから中央交流センター、施設整備事業の215万7000円の減額ですが、今年度、広瀬庁舎の所に複合施設を建設する計画でおりますけれども、その準備のために、測量を委託しておりました。その測量委託の入札減によるものであります。7ページ、子ども未来課の幼稚園管理事業の400万余の減額ですけれども、これは職員の病気により欠員が生じており、人件費を減額したというのが主な理由になります。

(委員)

至るところで職員勤務実績によって減額とありますが、業務に支障は出てはいないですか。

(教育部長)

説明不足でしたけれども、本人都合により勤務時間が減ったのではなく、もともとの予算編成の際に、一律11ヶ月の計算としており、実際の学校現場は夏休みの他に春休み、冬休みなどの長期休みのために日数が減ったというのが理由になります。

(承認)

3) 議第21号 市議会3月定例会議提出議案(条例関係)

(給食教育課長) 資料2-1により説明

このたびの改正は、給食センターの対象校である安来幼稚園について、令和7年度4月より隣接する安来保育所から給食を提供することになることより、関係条例を改正するものでございます。改正の背景としては、昨今の少子化の影響から保育施設の食数が減少したことにより、隣接する安来保育所の調理体制に余裕が生じる状況となったことから、幼稚園給食の提供を見直し、令和7年度より安来保育所で調理した給食を幼稚園に提供することになったものです。改正の内容につきまして、新旧対照表により御説明いたします。第8条の「幼稚園」に関する規定を削除し、第9条を繰り上げ、条項を改めるものでございます。

(学校教育課長) 資料2-2により説明

安来市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例においては、いじめ対策連絡協議会といじめ問題専門委員会の設置が規定されています。これまで、それぞれの任期が前者においては2年、後者においては3年となっておりました。この委員は関係団体からの推薦により各分野の専門家等に委嘱していますが、その多くは重複しています。そのため、それぞれの任期を合わせることで重大事態が生じた場合に、より迅速な対応を可能とするため、いじめ問題専門委員会の委員の任期をいじめ対策連絡協議会委員の任期に合わせ2年とする改正を行うものです。

(承認)

4) 議第22号 安来市教育委員会特殊性職務に該当する会計年度任用職員

の給与に関する規則の一部を改正する規則

(学校教育課長) 資料3により説明

これまで中学校の部活動については、部活動の専門的な技術指導ができる教員のいない学校を中心に地域指導者を派遣してまいりましたが、このほど県の部活動地域指導者活用支援事業が改正され、部活動の単独指導が可能となる部活動地域連携指導員の職務が新設されました。この部活動地域連携指導員は、安来市の会計年度任用職員として任用するものでありますが、学校や庁舎に勤務する会計年度任用職員とは勤務形態が異なることから、本規則において、新たに職を設置し、報酬額を規定するものであります。

(委員)

今までの地域指導者の方が、スライドするということですか。

(学校教育課長)

それができる状態であれば、スライドしていただける方もいらっしゃるかもしれませんが、なかなかそういうわけにいかない部分がございます。

(委員)

何か資格などが必要ですか。また、一般的にスポ少を指導される方に報酬などは出しておられますか。

(学校教育課主査)

資格等は必要ではありません。今回地域指導者として関わっていただくのは2名の予定です。スポ少は社会体育という形になります。学校とは別の組織になります。

(委員)

県大会が開催された場合など、教員がついていかないと参加が認められないという事があつたりします。できればそこら辺のところを現在指導されている方はもとより、もう少し透明性を持ち広くアピールをしていただき、多くの方になっていただけたらと願います。

(委員)

指導する方の勤務時間に制限はありますか。

(学校教育課主査)

年間で基本240時間以内という決まりがございます。以前は地域指導者さんへは謝金という形でお支払いしてお手伝いいただいております。今回、会計年度任用職員職員として勤務していただくことになるので、1日当たりの勤務時間に制限があり、他で職をお持ちの方ですと労務管理上の規程があり、お仕事をされていない方ではないと難しかったりいたします。

(承認)

5) 議第23号 広瀬・山佐・布部小学校の再編について

(教育部次長) 資料6により説明

第4回再編地域協議会を1月30日に開催し、修正等なく、合意書を取り交わしました。これにより、本日はこの再編に関し、「①安来市立小中学校適正配置基本計画において示された、広瀬、山佐、布部各小学校を再編する。」、「②3校の再編は、令和9年4月1日とする。ただし、山佐小学校は、令和8年4月1日から現広瀬小学校へ通学することとし、布部小学校は令和9年4月1日から通学することとする。」、「③再編後の場所については、利便性、安全性、環境性の立地に関する評価や、敷地、建物の評価を行い比較検討した結果、現広瀬小学校へ通学することとする。」といたしまして、教育委員のみなさまに教育委員会としての承認をいただきたく議題としております。なお、9ページに署名いただきました合意書の写しを掲載しております。

(承認)

6) 議第24号 広瀬・山佐・布部小学校再編実施計画について

(教育部次長) 別冊資料により説明

1月29日の定例教育委員会の際に説明しておりました内容とほぼ同じでございます。前回は、案として説明いたしましたが、今回は教育委員会としての決定、承認をいただきたくお願いいたします。特に、「6. 今後の進め方」、「7. 留意事項」につきまして教育委員会事務局は、今後これに基づき進めてまいります。内容としまして、(1)学びの継続について(児童、保護者への配慮)です。一緒になる児童が不安なく新たな学校生

活に移行できるよう、再編前の準備、支援が必要であるとし、複式学級から単式学級に移行することによる学習内容にずれが生じないように学習内容の調整を行っていきます。また、3校の交流学习や交流活動を進め、友人関係の構築を図るとともに、再編後の学校で誰もが円滑に学校生活を送れるようきめ細やかな指導を行っていきます。(2)準備会の設置について(教育活動等の詳細検討)です。開校にあたっては、細部にわたり検討する事項があります。そのため、広く地域住民の方やPTA、学校関係者が参画し協議していく場が必要です。組織図にありますように、再編準備本部会議を設置し、各専門部会で詳細な検討を行っていきます。さらに、(3)地域との連携について、(4)通学手段について、(5)閉校準備について、(6)施設整備について、(7)全体スケジュールなど、検討を重ねていく考えであります。最後に、留意事項としまして、(1)放課後児童クラブとの連携について、(2)校舎の利活用について、(3)再編の周知についてなど、様々な観点から検討し、スムーズな再編となるよう努めてまいります。なお、微修正程度でありましたら、事務局に一任をいただき、本日をもって決定とさせていただきたいと考えております。

(委員)

閉校記念式典ですけれども、山佐小、布部小別々に年度によりされるのか、合併を待って合同でされるのですか。

(教育部次長)

既に山佐小においては、来年3月21日に、閉校式典を行うということで学校スケジュールを組まれ、保護者の方にも説明をしておられます。学校が連携される可能性もあるかもしれませんが、安来市が主催でございますので、市長も教育委員会も出席を予定しております。けれどもまだ最終の案内が1年以上先の話でございますので、案内がございましたらよろしく願いいたします。

(委員)

委員の選出については、立候補ですか、指名をするのですか。

(教育部次長)

まずは、学校関係者にお声掛けをさせていただき、立候補になると思っております。

(委員)

声をかけられる場合の選出母体は決まっていますか。

(教育部次長)

それぞれの学校により構成される形が違ったりしますので、各学校の状況を見させていただきながらいたします。

(教育長)

各学校に学校運営協議会を立ち上げていっておりますので、その関係者団体から出ていただきます。保護者さん、地域の教育団体、校長先生など、どういう形が良いか、まだ十分協議はしておりませんが、人数の依頼をし、声掛けをして出していただきたいと思います。現在、広瀬小学校については立ち上がっておりますけれども、山佐小、布部小、比田小については、今月中に立ち上げの会議がございますので、今後協力していただくことになると思います。また、昨日島根県全体の市町村の教育委員長会議に出席いたしましたが、スクールバスの運転手の確保がこの先どうなるんだろうかという話題が出ており、安来市も同じような状況になるのではと思いました。近隣地域で見ますと、奥出雲町はこの春に横田地区の小学校が1つになり、令和8年度には、三成に新校舎ができて、1小学校1中学校という体制になり、児童クラブなどは学校のあるところへ寄せ、1ヶ所で開催するようです。出雲も10年計画の最終統合が終わりますけれども、それぞれのクラブさんの話し合いによるということですので、今後その地域でそういったことも併せて話し合う必要があり、詰めていかないといけないと思います。

(委員)

外部に向けての広報はどうなっていますか。

(教育部次長)

再編地域協議会が終わると同時に、市報配布に合わせ、「校区だより」を出しております、今回の広瀬エリアでご承認いただきました部分も、2月20日の市報にて、該当地域にお知らせをいたします。市民全体の部分につきましては、条例改正も必要となつてまいりますので、まとめまで市報のページを使い特集ページの周知をさせていただく予定をしております。また、どじょっこテレビさんなどの媒体も使い、周知はしっかりしていきたいと思っております。

(教育部長)

これは、3月議会で説明した後に、ホームページにはアップする予定で
ございます。

(承認)

4. その他

- 1) 令和6年度卒業式、令和7年度入学式の出席について

- 2) 安来市小中学校適正配置検討に係る再編地域協議会について

次回定例会

3月27日(木) 15:00から

5. 閉会宣言

教育長が午後6時00分閉会を宣言し、2月定例教育委員会の日程を
終了した。